

本人確認書類提出にあたってのお願い

取引時確認時にご提出いただく本人確認書類に「法律で情報の取得が禁止されている項目」が記載されている場合があります。


健康保険証または国民年金手帳の写しを本人確認書類としてご提出いただく際には、お手数ですが以下の項目を黒く塗りつぶしていただきますようお願いいたします。

● 健康保険証（健康保険法に基づき） ● 国民年金手帳（国民年金法に基づき）

- ① 被保険者記号・番号
- ② 保険者番号
- ③ QRコード*（記載がある場合）

- ① 基礎年金番号

国民健康保険 有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 被保険者証 交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 記号 **大 1 2 3 4** 番号 **1 2 3 4 5**
 氏名 住生 太郎 性別 男
 生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 資格取得日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 世帯主氏名 住生 太郎
 住所 大阪市中央区〇-〇-〇
 保険者番号 **1 2 3 4 5 6 7 8** ○ ○ 市 **印**



基礎年金番号 **0000-000000**

氏名 住生 太郎
 生年月日 平成 00 年 00 月 00 日
 性別 男
 交付年月日 平成 00 年 00 月 00 日

変更後の氏名 (平成 年 月 日変更)
 変更後の氏名 (平成 年 月 日変更)

注意事項
 この年金手帳は、あなたが将来年金を受けるために必要となりますので、大切に保管してください。
 また、次のような場合の届出などにこの年金手帳の提出が必要になります。
 ○ 新たに厚生年金保険や国民年金に加入するとき
 ○ 氏名を変更したとき
 ○ 年金や一時金の請求をするとき
 ○ 年金や一時金についての相談を受けるとき

この年金手帳を遺失してしまったり、紛失してしまった場合は、直ちに再交付の申請を行ってください。

書類	黒塗り項目
健康保険証	「被保険者記号・番号」「保険者番号」 「QRコード*（記載がある場合）」
国民年金手帳	「基礎年金番号」

*QRコードの商標はデンソーウェーブの登録商標です。

あなたの未来を強くする

